

奈良県告示第二百十二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県桜井土木事務所長から報告があつた。

平成二十六年九月五日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成二十六年六月三日現在の地番による。）
磯城郡三宅町大字伴堂六八〇番三及び六八一番四の各一部
- 二 申請者氏名 三協土地建物株式会社 代表取締役 西川明美
- 三 申請者住所 生駒郡斑鳩町服部二丁目二一番七号
- 四 道路の幅員 六・〇〇メートル
- 五 道路の延長 二一・七〇メートル
- 六 指定年月日 平成二十六年八月十八日
- 七 指定番号 桜土第二六〇三号